

2004春・看護要求実現全国交流集会に

「看護師ふやせ」に心集めて

7全国組合・40県医労連より248名が参加

2月3～4日、熱海において全国交流集会が開催されました。今回も、「全国のパワーに圧倒されながら、元気をもらいました」の感想のように、学び、運動の決意を固める集会になりました。医労連のホームページをみての未組織の参加者もありました。

集会では、「患者の権利法をつくる会」事務局長として活躍されている小林洋二弁護士が、「-医療事故から学ぶ-医療の現実と改革の課題」と題しての記念講演。春の重点として、「看護師メッセージ」に寄せられた「看護師増やして！」の声を「看護酷書」として発刊し、国・自治体・経営者に、大幅増員とともに、看護職の過酷な労働の改善を求める運動として、全国の看護職が心一つにとりくむこと、「看護師になりたい」という切実な准看護師の思いを受けとめ、「2年課程通信制」の学校を「1県1校」開設と支援措置の拡充を図ることが提起されました。

「職場は変えられる 私たちのチャレンジ」として報告された職場からのたたかひの報告は、「調査から運動へ（退庁調査と呼吸器調査）」（全医労）、「職能給の導入は許さない」（結核予防会）、「2年課程通信制、新潟県医労連のとりのくみ」（新潟県医労連）の3つでしたが、どれも、運動すれば必ず要求は前進することを参加者に確信させる報告でした。

2日目は、7つの分科会、「看護職の労働条件の根幹 増員・夜勤協定」、「看護職場の総点検、事故防止のとりのくみ」、「違法なサービス残業・宿日直の改善を」、「職能給の導入を許さない」、「職場に役立つプリセプター、委員会・研修」、「2年課程通信制と看護制度」、基礎講座「看護職場に生かす労基法の基礎知識」を行いました。

最後の全体集会では、「看護婦確保法を国に制定させたときのパワーは、どこから出てきたのか、あの運動の原点は何だったのかを考え、看護師増員待ったなし！の現状の中で、あの当時の運動をもう一度全国から広げよう」のまとめに、らに運動の決意を固めあいました。



記念講演をきいて

訴訟に負けることを恐れるのではなく、

過誤を恐れてほしい

「訴訟に負けることを恐れるのではなく、過誤を恐れてほしい」「過ちを認めることができる医療環境、職場環境を！」の小林弁護士の言葉が印象的でした。

医療過誤訴訟の実例を通じて、患者と医療従事者との思いのズレや、およそ医療に携わるものと思えないような対応などが、生々しく報告されました。医療の底辺部分のひどい話というだけにとどまらず、あらためて、医療事故を通じ、日本の医療体制、医療の原点からの改善運動が求められていることを痛感しました。

基礎講座に参加して

講師のわかりやすい労基法の基礎知識のあと、自分の施設での問題などを話し合いました。次から次とあらゆる病院が問題をかかえ、実際にどのように取り組んでいるかなど話し合いました。今後、自分の職場でも活用できることが多々あり、この分科会に参加させてもらってよかったと思いました。

「職場は変えられる 私たちのチャレンジ」をきいて

前進は問題に正面から向きあってこそ！

やはり成果を出すには早道はなく、それぞれの組合で、それぞれの問題にきちんと向きあって取り組んでこそ、前進があることを学びました。

看護闘争委員会で

「退勤調査」(虎の巻)リーフ

を作成しました。

サービス残業の是正に、職場で活用してください。

全体を通じて

「あきらめてはいけない！」

自分たちの権利は自分たちで

日々、不満や不安を抱えながら働いているが、「上の人に何を言っても変わらない。聞いてくれない」という思いが強く、心身ともに疲労を感じながら、先の見えない活動をするより、今日を乗り切ることによって精一杯だと、労働組合の活動にはあまり積極的ではありませんでした。しかし、今回始めて参加してみて、全国でこんなにもたくさんの人達が、自分たちの権利を主張するために頑張っていることを知り、あきらめてはいけないと感じました。